

定価(消費税込)一箇年 一六、八〇〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第七号

平成二十六年

二月二十六日

水曜日

目次

告示

○災害救助法の適用地域の告示……………一

告示

山梨県告示第六十八号

平成二十六年二月十四日及び同月十五日の大雪による災害について、甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、韮崎市、北杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村及び丹波山村の区域において災害救助法(昭和二十二年法律第百十八号)による救助を行う。

平成二十六年二月二十六日

山梨県知事 横内正明

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番